

令和3年度一般会計補正予算(第5号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	196,688	196,688		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 157,224 施設型給付費負担金 24,977 地域型保育給付費負担金 5,489 子ども・子育て支援交付金 5,123
16 府支出金	20,357	20,357		施設型給付費負担金 12,489 子ども・子育て支援交付金 5,123 地域型保育給付費負担金 2,745
19 繰入金	578,673		578,673	財政調整基金
21 諸収入	△ 281,916	△ 281,916		小学校給食費
補正額 A	513,802	△ 64,871	578,673	
補正前の予算額 B	103,198,016	44,211,732	58,986,284	
補正後の予算額 A + B	103,711,818	44,146,861	59,564,957	

令和3年度一般会計補正予算(第5号)総括表

(歳出)

(単位：千円)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
3 民生費	506,052	934	6,948	60,932	437,238		
10 教育費	7,750				7,750		
補正額 A	513,802	934	6,948	60,932	444,988		
補正前の予算額 B	103,198,016	17,759,582	18,024,759	30,884,415	8,595,951	13,701,228	14,232,081
補正後の予算額 A + B	103,711,818	17,760,516	18,031,707	30,945,347	9,040,939	13,701,228	14,232,081

補正予算（第5号）の主な内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症拡大への対応として実施する小中学校の分散登校等の影響を受ける子育て世帯を支援するため、子育て世帯支援給付金の支給や小学校給食費の無償化を行うほか、学童保育室の開室時間の拡充や私立認定こども園等の利用者負担額の減収に係る経費等を措置する。また、国の補助金を活用し、小中学校における感染予防対策や児童・生徒の学習保障を図るための交付金を追加する。

2 子育て世帯への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への支援		417,882	▲124,692	542,574
子育て世帯支援給付金の支給 【こども政策課】	分散登校や家庭保育への協力等の影響を受ける子育て世帯を支援するため、中学生までの子どもをもつ世帯に対し、子育て世帯支援給付金を支給する。 ＜対象＞0歳～中学生の子どもがいる世帯 ＜支給額＞子ども1人当たり1万円 ＜支給＞送付する通知文に記載する方法により、11月に順次支給 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 157,224】	417,882	157,224	260,658
小学校給食費の無償化 【学務課】	小学生がいる世帯において、分散登校により生活・就労面等の影響が生じていることを踏まえ、小学校給食費を無償化する。 ＜対象期間＞令和3年8月～12月		▲281,916	281,916

3 分散登校・家庭保育の協力等に係る対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校の分散登校等に係る対応		10,047	6,588	3,459
ファミリー・サポート・センター利用料の補助 【子育て支援課】	小学校の分散登校等により、ファミリー・サポート・センター事業を利用する費用について補助する。 ＜対象＞ファミリー・サポート・センター利用者 ＜期間＞8月26日～9月30日 ＜補助額＞6,400円/日(上限) 【財源：国 222、府 222】	666	444	222
放課後等デイサービス等利用料の補助 【子育て支援課】	小学校等の分散登校により、障害児の通所施設である放課後等デイサービス等の利用が増加することに伴う利用者負担の増加分を補助する。 ＜対象＞放課後等デイサービス利用者等 ＜期間＞8月26日～9月30日 ＜補助額＞小学校等の分散登校に伴う利用者負担の増加分	165		165
民間学童保育室の開室時間の拡充 【学童保育課】	分散登校の実施に伴い、開室時間を拡充する民間学童保育室に対して人材確保等に必要となる経費を補助する。 ＜対象＞民間学童保育室 ＜期間＞8月26日～9月30日 【財源：国 3,072、府 3,072】	9,216	6,144	3,072

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
家庭保育等の協力に係る対応		78,123	49,358	28,765
民間学童保育室利用料の還付費用の補助 【学童保育課】	学童保育室を自主的に利用しない利用者に対して、民間学童保育室が利用料の還付を行う経費について補助する。 <対 象>民間学童保育室 <期 間>8月24日～9月30日 【財源：国 1,829、府 1,829】	5,487	3,658	1,829
私立認定こども園等の利用者負担額の減額に対応する施設型給付費負担金等の増額 【保育幼稚園事業課】	家庭保育への協力に係る対象施設の利用者負担額の減収分について、施設型給付費負担金等を支給する。 <対 象>私立認定こども園(29施設)、 私立小規模保育事業所(18施設)、 私立事業所内保育事業所(2施設) <期 間>8月24日～9月30日 【財源：国 30,466、府 15,234】	60,932	45,700	15,232
私立認定こども園等の副食費用減免に係る補助 【保育幼稚園事業課】	家庭保育への協力世帯に対して、私立認定こども園等が副食費を減免する経費について補助する。 <対 象>私立認定こども園(29施設)、私立保育所(12施設) <期 間>8月24日～9月30日	11,704		11,704

4 小中学校における感染予防対策等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校での感染予防対策等		7,750	3,875	3,875
小中学校での感染予防対策・学習保障の対応 【教育政策課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各学校の状況をふまえた感染予防対策や学習保障に活用できる交付金を追加する。 【財源：国 3,875】	7,750	3,875	3,875